

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：30117

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26350806

研究課題名(和文) バスケットボールの指導現場における体罰に関する国際比較研究

研究課題名(英文) International Comparative studies of violences and philosophy of basketball coaches

研究代表者

千葉 直樹 (Chiba, Naoki)

北翔大学・生涯スポーツ学部・教授

研究者番号：20389662

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、2012年の暴力事件を契機に、日米のバスケットボール指導者の指導観と暴力に関する態度の違いを明らかにすることを目的にした。日本の高校バスケットボール指導者を対象とした質問紙調査の結果によると、2012年度以前に暴力行為を行っていた指導者の比率は、22.1%であった一方で、2013年以降では5.5%に減少した。一方で暴力行為は少なくなった一方で、暴言や罰走などは依然として一部の高校で行われていることが示唆された。アメリカ人コーチへのインタビュー調査の結果、アメリカ人の指導者は選手の欠点や失敗を叱責するよりも、選手の積極的な姿勢を肯定的に褒める指導方法に変わってきたことがわかった。

研究成果の概要(英文)：This study seeks to examine the experiences and philosophy towards violence and disciplinary practices between Japanese and American coaches. According to a questionnaire survey of n=311 basketball coaches of Japan's high school system, the number of coaches who committed violence reduced from 22.1% in 2012 to 5.5% since 2013. However, while the amount of 'physical' violence, such as 'slapping' and 'hitting by fist', decreased since 2013, some coaches admitted to using violent language and punishing players through by, for example, forcing them to run for more than 30 minutes. However, as a result of interviewing research with eight American coaches, another key finding is that while Japanese coaches tend to highlight errors in technique, American coaches have positive attitudes towards players.

研究分野：体育・スポーツ社会学

キーワード：暴力 「体罰」 バスケットボール 指導観 指導哲学 コーチング ポジティブ・コーチング・アイアンズ

1. 研究開始当初の背景

2012年12月に大阪桜宮高校男子バスケットボール部の生徒が、顧問による「体罰」を理由として自殺する事件が起こった。その後、柔道女子オリンピック候補選手による、代表監督のパワーハラスメントに関する告発が明るみに出たことにより、日本スポーツ界に悪習として残っていた「体罰」に関する問題が関心を集めた。

本研究では、「体罰」という用語を使うことで、スポーツ選手に対する暴力を曖昧にし、隠蔽する効果を持つ恐れがあるために、暴力という言葉を用いる。暴力とは、殴る、蹴るなどの身体的な暴行、平手打ち、暴言を広義に含む概念とする。

体育・スポーツ学の分野では、スポーツ現場における暴力に関する調査が、1980年代後半以降報告されてきた(宮田、1994;阿江、2000)。こうした先行研究の結果から、暴力についての共通する指摘がなされた。暴力を行う指導者はクラブ顧問の男性指導者に多い(阿江、1990、藤田ほか、2014)。被暴力経験のある者ほど、ない者に比べて暴力を肯定する傾向にある(阿江、2000 楠本ほか、1998;西坂・會田、2007;高橋・久米田、2008;安田、1999)。球技系の団体種目で暴力を経験した学生の比率が高い(阿江、1990;2000;西坂・會田、2007;佐々木、2015;富江、2008)。男性の方が女性よりも指導者から暴力を受ける傾向にある(高峰ほか、2016;安田、1999)。

先行研究の調査は、多くの場合、大学生を対象にして過去の暴力経験を尋ねる実態調査であった。これらの調査結果は、暴力を受けた生徒の実態を知る上で、重要な情報を伝えているが、理論的な背景が明確ではなく、なぜ指導者による暴力行為が教育現場で正当化されてきたかという問題を十分に明らかにしてこなかった。さらに、指導者を対象とした調査は、大学生を対象とした調査と比

較して極端に少ない(村本・松尾、2015;高峰ほか、2011)。

先行研究の概観で示されたように、球技系の団体種目で暴力が多く、指導者への調査が少ないために、本研究では、高校バスケットボール指導者を対象に調査を行うことにした。

2. 研究の目的

本研究では、比較文化という視点から、日本とアメリカのスポーツ指導者の指導観の違いを明らかにし、暴力に頼らない指導方法を確立するために必要な研究成果を生み出すことを目指す。本研究では、1)日本の高校バスケットボール指導者の暴力に関する経験や認識、2)アメリカの指導現場における暴力に関する指導者の認識と、指導方法や指導理念について明らかにすることを目的にする。さらに、フランスの哲学者ミシェル・フーコーの「対象化」に関する考えを、バスケットボールの指導場面における暴力行為や指導観にあてはめて分析を行う。

3. 研究の方法

本研究では、日本とアメリカのバスケットボール指導者の暴力に関する認識の違いを明らかにするために、指導者を対象とした質問紙調査とインタビュー調査を研究方法として採用した。

1)日本の高校バスケットボール指導者への暴力や指導観に関する質問紙調査(2016年3月)

この調査では、各都道府県の高等学校総合選手権大会(2015)で、ベスト32以上に進出した男女バスケットボール部の指導者を対象に、2016年3月に無記名自記式の質問紙調査を行った。本調査では、高校の競技者数の多い2から3の都道府県を各地方で選び、19の都道府県(北海道、宮城県、秋田県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、新潟県、

長野県、大阪府、兵庫県、京都府、広島県、島根県、愛媛県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県)の高校男女バスケットボール部の顧問に質問紙を郵送した。質問紙の回収率は26.9%で、1156名の指導者のうち311名の有効回答を得た。

2) アメリカのバスケットボール指導者(8名)への暴力や指導観に関するインタビュー調査(2017年2月~2018年3月)

この調査は、2017年2月から2018年3月にかけて、アメリカと日本において8名のアメリカ人バスケットボール・コーチに各1時間程度の半構造化されたインタビューを行った。回答者のうち5名は高校で、3名は大学でバスケットボールの指導を行っていた。

3) フーコーの「対象化」に関する考えの本研究への適応

フーコーの理論を、バスケットボール指導者と選手間の権力関係を説明するために活用した。

4. 研究成果

1) 日本の高校バスケットボール指導者への暴力や指導観に関する質問紙調査の主な結果について以下記述する。回答者の基本的な属性は表1の通りである。

表1. 高校バスケットボール指導者の属性

	人数	%	
性別	男性	264	86
	女性	43	14
指導チームの生徒の性別	男性	149	48.7
	女性	123	39.9
	男女両方	35	11.4
学校の設置区分	国公立高校	231	75.7
	私立高校	74	24.3
教科担当	保健体育	162	52.9
	保健体育以外の教科	142	46.4
	保健体育と他の教科	2	0.7
スポーツ資格・免許	有資格者	239	77.9
	無資格者	68	22.1

調査対象者のバスケットボール指導者のうち、40%(122名)が被暴力経験者であった。被暴力経験者は、高校、中学時代の順に暴力行為を多く経験していた。さらに、2012年度以前に暴力行為を行っていた指導者の比率は、22.1%(68名)であった一方で、2013年以降では5.5%(17名)に減少し

た(表2)。一方で、「拳で殴る」や「平手打ち」等の暴力行為は少なくなった一方で、暴言や身体的な苦痛を伴う懲戒などは依然として一部の高校バスケットボール部で行われていることが示唆された。

表2. 2013年前後の暴力行為・暴言の比較

	2013年のバスケット協会の調査	2012年12月以前の暴力	2013年1月以降の暴力
暴力行為	4.4 % (372名)	22.1 % (68名)	5.5 % (17名)
暴言	6.7 % (555名)	データなし	17.9 % (53名)

先行研究の指摘通りに、暴力指導を受けた指導者ほど、選手に暴力行為を行う傾向が高いことが確認された(表3)。2012年以前の暴力行為の有無に影響する要因は、指導年数の長さにあることが明らかになった。さらに、2013年以降の暴力行為に関係する要因は、勤務学校の区分と選手時代の被暴力経験にあることが明らかになった。

指導観に関する30項目の質問と暴力行為の有無、学校の区分、専門教科の関係についてノンパラメトリック検定の結果を以下で説明する。暴力行為を行う指導者は、バスケの指導に自信を持ち、生きがいとして情熱を傾けるなかで勝利を重視するようになり、キャプテンを見せしめとして叱る傾向が明らかになった。私立高校の指導者は、バスケの指導に自信を持ち、生きがいと捉え、生徒に短髪の指示をだし、性悪説に立ち、信頼関係があれば暴力行為は許されると考える傾向にあった。体育教師ほどバスケの指導を生きがいと捉え、自信を持ち、勝利を重視し、短髪の指示を出し性善説に立ち、個性を重視したチーム作りを行う傾向にあった。

表3. 指導者の被暴力経験と2012年以前の暴力

2012年以前の暴力行為	被暴力経験	
	ある (n=119)	ない (n=182)
ある	38(31.9)	29(15.9)
ない	81(68.1)	153(84.1)
自由度1, $\chi^2 = 10.643$, ** = $p < .01$	100.0	100.0

2) アメリカのバスケットボール指導者への暴力や指導観に関するインタビュー調査では、以下の結果が明らかになった。

インタビュー調査の結果、8名の指導者は選手に暴力行為を一切行っていないことが確認された。アメリカは訴訟社会であり、指導者による暴力行為が確認された場合には、コーチは解雇され、保護者や選手から訴えられる可能性が高い。こうした事情から、アメリカのバスケットボール指導者にとって選手への暴力行為は一切許されない行為として認識されていた。しかし、選手への叱責、怠慢な行為に対して罰走や試合への出場停止等を課すことは日本の指導者と同じように行われていた。さらにアメリカ人の指導者はポジティブ・コーチング・アライアンス (Positive Coaching Alliance) 等の影響を受け、選手の欠点や失敗を叱責するよりも、選手の積極的な姿勢を肯定的に褒める指導方法に変わってきていることがわかった。一方で、アメリカ人の指導者は校則やチーム内のルール、試合出場に関わる選手選考の権力を通して、選手を「従順な」存在にしていることが示唆された。さらに全ての回答者はキャプテンをコート内のコーチとして重要視しており、他の選手との意思疎通を図る役割を期待していた。

3) フーコーの「対象化」に関する考えの本研究への適応

フランスの哲学者ミシェル・フーコー (1977) は、規律と罰について現代でも役に立つ著作を残しており、スポーツ研究にも大き

な影響を与えた (Markula and Pringle, 2006; Miller, 2013)。フーコー (1996) は、「人間を主体へと変形する対象化 (客観化) の三つの様式」(287頁) について研究してきた。三つの様式とは、1) 対象化、2) 分割する実践 (主体の対象化)、3) 主体化である。対象化とは、科学の地位につこうとする文献学等における発話主体や労働主体を物的な対象と見なすことである。「分割する実践」とは、狂人と正気な人、病人と健康な人のように人々を分類する行為のことである。主体化とは、「ある人が自分自身を一個の主体へと転換していくその仕方」(287頁) のことである。

アメリカの文化人類学者、Aaron Miller (2013) は、日本のスポーツ現場における「体罰」に関する言説を分析するうえで、フーコーの理論を参考にし、フーコーの理論が暴力を必要な教育的な躰であると正当化する状況を理解する上で有効であると考えていた。さらに Miller はフーコーの「分割する実践」の具体例としてキャプテンという役割分担がどのような権力作用を生むかについて説明している。

「日本の高校野球チームの事例について取り上げてみましょう。ある選手がキャプテンに指名されたときに彼は、フーコーが『分割する実践』によって意味することを例証している。なぜならば、彼はグループの残りの成員から分割させられたからである。コーチが何らかの理由でキャプテンを殴る時に、彼はさらにその集団から分割させられる。なぜならば、彼は独り、暴力の『対象』に作り替えられたからである。その後、キャプテンもしくは他の選手がコーチの望み、もしくは彼らがコーチの望みであると認識したことに適応するために自らの行動を習慣化する時、彼らは、自らを物的対象に変えることでフーコーの第三の方法を実践している。このことは、『生権力』が人々を『物的対象』に作り替え、

彼らの行動を習慣化する人間の身体を通して作用する過程である。結果として、この過程は人々に組織の要求を内面化させ、徐々に彼らの行動を適応させるように求める。」(Miller、2013、161頁)

Miller が指摘するように、チーム内でキャプテンになった生徒は、他の生徒から分けられ、別の役割が与えられる。大阪の事件で自殺した生徒は、キャプテンになった後、指導者から頻りに暴力を受けるようになり、他の生徒よりも厳しく叱られ、さらに他の生徒の行動を管理する役割を与えられていた。つまり顧問は、キャプテンという役割分担をし、生徒を厳しく叱ることで、他の生徒から分離し、部員を物的対象に変えるために従順な行動を取るよう管理していたと考えられる。さらに、この指導者はキャプテンをやり続けるか、Bチーム(試合への出場機会のない2軍)の選手か裏方になるかの選択肢を示し、試合に出場したければ殴られてもキャプテンをやり続けるしかない状況に生徒を追い込んだと指摘されている(島沢、2014)。本研究では、フーコーが提起する対象化の三つの様式と「生権力」という概念を、バスケットボール指導者の暴力という問題を考える上で、参考にした。

本研究では、フーコーの「対象化」という考えを参考にし、高校バスケットボール指導者(311名)への質問紙調査と8名のアメリカ人のバスケットボール・コーチの指導観についてインタビュー調査を通して分析してきた。日本の高校バスケットボール指導者は、大阪の事件(2012)の影響を受けて生徒への暴力行為を控えるようになった一方で、一部の指導者は暴言や罰走を伴う指導を行っていることが明らかになった。一方で、アメリカの指導者は、暴力行為を一切行っておらず、暴力を行えば解雇されるという前提で肯定的な声掛けを基本にしたコーチングをして

いることが明らかになった。

このような指導観の違いは、当該社会において選手(生徒)への暴力行為がどの程度許されるかによって生じていると考えられる。アメリカでも1960年代までは学校現場における暴力行為が現在よりも頻繁に見受けたようである。こうした状況が生徒への人権意識の高まりとともに変化し、現在では暴力も暴言もないスポーツ環境が形成されたようである。日本でも2012年の暴力事件を契機として、スポーツ現場での暴力行為を真の意味で根絶し、トップレベルにおいても選手の主体性が尊重される環境を創ることが求められている。今回の調査で明らかになった、ポジティブ・コーチング・アライアンスの指導方法を日本の指導者にも紹介することで、望ましいスポーツ環境の構築に貢献することができるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 0件)

[学会発表](計 4件)

・Chiba, N. (2017) A Study of attitudes towards violence (taibatsu) and discipline and the philosophy of American basketball coaches in high school and university. North America Society for the Sociology of Sport(NASSS)2017 Conference (Windsor, Canada).

・千葉直樹 (2017) 高校バスケットボール指導者の暴力行為に関する認識と指導信条の関係、日本スポーツ社会学会第26回大会(信州大学)

・千葉直樹 (2016) 高校バスケットボール指導者にみる暴力行為の実体と指導信条、日本体育学会第67回大会体育社会学専門領域

(大阪体育大学)

・ Chiba, N.(2015) A Study of Corporal Punishment Within Basketball Coaching in Japan's Schools, World Congress of the Sociology of Sport (Paris、 France・Paris Descartes University).

[図書](計 1件)

・ 千葉直樹 (2017)「8. 社会学」(pp. 111 - 122) 内山治樹・小谷究 (編)『バスケットボール学入門』流通経済大学出版会

[産業財産権]

出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

千葉 直樹 (CHIBA、 Naoki)

北翔大学生涯スポーツ学部・スポーツ教育学科・教授

研究者番号: 20389662

(2)研究分担者

なし ()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

()